

令和2年度社会福祉法人ゆくり

# 事業計画書

## 【法人理念】

「障がいのあるなしにかかわらず ともに尊重し支え合い 住みよい社会を創ります」

## 【長期計画】

### ○障害者芸術文化の推進および医療ケア児者の社会参加の推進。

- ・医療ケア児者などの重度障がいの方に対する社会参加（創作活動、日中活動など）への道を先駆的に実施する。

## 【短期計画】

○拠点整備計画の見直しを行う。

○障害者芸術文化活動普及支援事業を推進していく。（宮崎県委託事業の継続）

## ≪経営面≫

◎各事業所において、職員の確保等での体制の見直しを図り、経営改善を行う。

新◎特定処遇改善加算を導入し、これまで処遇できなかった職員に対しても処遇改善を図る。

◎各種補助金申請を行い、車両の導入（N. C. S. station のリフト式車両やそうだんサポートおおきな木の軽車両）および芸術文化に関する事業の継続を図る。

◎評議員会・理事会の開催予定

- ・決算関連：理事会 令和2年5月30日（土）、評議員会 令和2年6月20日（土）
- ・予算関連：理事会 令和3年3月13日（土）
- ・その他必要に応じて開催する。

## I アートステーションどんこや計画（生活介護及び生活訓練：日中系事業）

### 【どんこや理念】

「障がいある人たちの視点から 表現することを通して誰もが集い  
自分らしくあれる場を創造します そして 地域社会の人たちと 喜びを分かち合います」

#### 《事業の目的》

生活介護および生活訓練の事業を提供することで、障がいある人も社会の一員としてその人らしく生き、地域の中で豊かに生活を送ることができるようになることを目的とします。

#### 《基本方針》

- ◎個人の主体性を尊重し、自己表現、自己選択、自己決定を促す環境を作り上げる。
- ◎個人に寄り添いながら、その個々の特性に応じ、個およびその周囲に対して、専門的で適切な支援を行う。
- ◎多様な関係機関と連携し、あらゆる機会を効果的に活用しながら、チームで取り組む。
- ◎職員の資質向上のため、相互関係の中で日々の業務に取り組んでいくよう努める。

#### 《事業目標：支援のあり方を再度見つめなおし、多様な支援を探求する。》

アートステーションどんこやでは、一人ひとりの個性や違いを多様性として大事にしています。芸術一つをとっても、一人ひとり違います。描くもの、造るもの、書くもの、描き方、造り方、書き方、描きたいもの、造りたいもの、書きたいもの、どれも同じではありません。指導する立場ではなく、その人なりの表現をその人ならではの良さとして大切にします。こういった一人ひとりの個性や違いを大切にしたい芸術活動支援は障がい福祉の基本である、個人に着目した支援となります。

この個人に着目した支援というものを基本とし、その人なりの社会生活力の向上を目指しています。芸術活動も社会生活力の一部になり得ます。やりがいや生きがい、自立や社会参加、個人生活や地域交流など、その人なりの形をしっかりと創造し、支援へとつなげていきます。

こういった考えのもと、日々の支援に取り組んできており、様々な機会に対しての挑戦もしてきておりますが、再度、その人らしさを見つめなおし、現方針のさらなる追求や新しい視点での支援の創造を考えていく1年とします。

### 新①作品展

作品の発表の場として、小規模作品展、合同作品展を開催する。

目的：発表の機会の創出による、メンバーの意識の向上や達成感の向上を促すとともに、社会との接点の場を作り上げる。

日程：適宜

場所：どんこや和室

UMK ギャラリー

フィオーレ古賀ギャラリー

作品レンタル

## 新②商品化

内部商品の開発を積極的に行い、販売開拓を行っていく。

目的：商品化することによる意欲の向上や達成感の強化につなげていく。また、売り上げを工賃として還元していく事により、経済的支援へとつなげていく。

内容：・売れる商品作り

個々のデザイン性の高いアート作品を選別していく。内部商品だからこそ、消費者ニーズに対して、提案及び供給ができるため、広く作品を扱うことができる。

商品作りに対するノウハウを外部講師により指導を受けたり、研修を受けたりする場も検討する。

・販路開拓

SNS による通信販売

委託販売

## ③クラブ活動

班別でレクリエーションや定期的な活動をする。

目的：社会経験の充実を図る。

内容：写真、おしゃれ、音楽、グルメクラブにて各々活動を行う。年度末には家族や関係者、地域の方を招いて活動報告会を行う。

## ④運動プログラム

定期的にスポーツに取り組む。

目的：定期的な運動に取り組み、身体的・精神的な健康増進を図る。また、身体的機能の低下防止、維持、回復を図る。

日程：毎月

内容：ボッチャ、フライングディスク、風船バレー、運動会、スポーツ大会への参加

## 新⑤スタッフチャレンジプログラム

スタッフとメンバーが、共に活動するプログラムをスタッフが企画し実施する。スタッフがそれぞれ企画の主となり、2本実施する。

目的：スタッフの企画運営力向上とともに、メンバーの日々の生活上での必要面を一緒に掘り下し、生活力の向上を目指していく。

企画：(1) 宿泊レクリエーション（生活力の確認及び意識付け）

時期：9月～

場所：高城町健康増進センター観音さくらの里 ふれあいセンター

内容：入浴支援・・・さくらの里温泉施設にて介護浴あり

（ふれあいセンター内にも浴室あり）

食事・・・・・・・・夜はバーベキュー。朝はメンバーと一緒に食事を作る。

(2) 社会生活にまつわる能力プログラム

メンバーとの会議にて、困りごとや苦手なことなどを掘り上げ、プログラムを組む。

(例)・地域生活やマナーやルール

- ・人付き合い
- ・自分の特性（得意・不得意など）を理解する
- ・交通機関の使用
- ・役所や銀行施設の利用
- ・機器操作

## 1. 生活介護事業（定員：14人）

①日中活動（創作活動およびレクリエーション）

○作品展示

○商品作成

○レクリエーション

- ・季節での取り組み

花見・風船バレー大会への参加・ボウリング・海水浴・カラオケなど

○販売活動について

- ・文化祭等の定期販売
- ・委託販売への取組み（雑貨店など）

○工賃支給額一人あたり月額3,000円をめざす。

- ・商品力のアップを図る。（外部デザイナーとの連携及び、職員による商品化の研究）

新②担当制の見直し

○各職員の担当利用者を変え、再度支援を見つめなおすと共に、新しい視点での支援を考える。

③利用者

○2名以上の利用者を確保する。

## 2. 生活訓練事業（定員：6人）

①日中活動

新○個別活動プログラム

・日常生活能力・自己管理能力・社会生活能力・基礎学力・自己理解に関するプログラムを生活訓練

○創作活動

○レクリエーション

・季節での取り組み

花見・風船バレー大会への参加・ボウリング・海水浴・カラオケなど

○料理教室

○一人暮らし支援

○販売活動について

・文化祭等の定期販売

・委託販売への取組み（雑貨店など）

②利用者

○2名以上の利用者を確保する。

・基本的には2年でサービス提供が終了となり、現利用者の減少が見通されるため。

③担当制の見直し

○各職員の担当利用者を変え、再度支援を見つめなおすと共に、新しい視点での支援を考える。

### 3. 各種活動について（多機能）

①防災関係

○予想される南海トラフ大地震等の災害時に備えた訓練や講習を隔月に実施し、利用者・職員の災害に対する意識向上を図る。

防災訓練年間計画表

	訓練内容		訓練内容
5月	火災について（職員指導）	11月	感染症について（職員指導）
7月	熱中症について（職員指導）	1月	地震について（職員指導）
9月	総合防火・防災訓練（消防署指導）	3月	総合防火・防災訓練（消防署指導）

②健康診断

○職員：10月に実施予定（保健センターにて）

③職員研修

○全体

・県社協主催の研修への参加

・外部講師による自主研修の実施（スタッフミーティングにて）

・虐待防止に関する研修への参加と事業所内研修会の実施

④企業ノウハウ研修

・法人内職員交流

○個別

- 出張研修
- ④利用者研修
  - 外部講師による研修（接遇・身だしなみなど）
  - 他事業所見学
- ⑤会議
  - メンバーミーティング（必要時）
  - どんこやミーティング（曜日を固定せず毎月1回、10時30分から11時45分まで実施）
  - 法人スタッフミーティング（3か月に1回、10時30分から12時00分まで実施）
  - ケース会議（月1回、16時30分から17時30分まで実施）
- ⑥環境美化
  - 事業所内の取り組み
    - 新・清潔感のある事業所を目指し、整理整頓を徹底する。
  - 事業所外の取り組み
    - 新・月一回、地域の清掃活動を行う。
- ⑦送迎・給食・入浴
  - 送 迎：安全・安心・快適な支援の充実をはかる。
  - 給 食：バランスの摂れた食事の提供を行う。
  - 入 浴：利用者に応じた支援を行う。（必要時）

## 《宮崎県障がい者芸術文化支援センター》

### 《事業の目的》

宮崎県の障がい者芸術を普及していき、障がいのある人の表現に芸術文化を活用し、その人らしくあれる環境を創り、地域の中で暮らしていくための工夫を生み出すことを目的としています。

### 《事業目標》

アートで「知る、学ぶ、触れる」を「知り合う、学び合う、触れ合う」に。

#### 1.機能

- ◎県内における事業所等に対する相談支援
- ◎芸術文化活動を支援する人材の育成
- ◎関係者のネットワークづくり
- ◎発表等の機会の創出
- ◎情報収集・発信

#### 2.事業内容

##### ①オープンかいぎ

障がい者芸術文化に関わる話ができる場を作る。

目 的：障がい者も健常者も誰もが集い、想いを出すことができ、理解の中から課題を見つけ、学びを深める。

内 容：想いを語るかいぎ、商品化を考えるかいぎ、学びあうかいぎなど。

日 程：月1回程度

## ②CSI プロジェクト

アート活動と支援、アート活動と日常生活などの結びつきの可能性について事業所に知ってもらい、社会に発信する。

目 的：障がい福祉事業所に対して、アート活動の中から「個」を見つめる機会を生み出し、支援の多様性につなげていくとともに、共生について問いかけていく。

内 容：「Co-work」を発信、複数の事業所による展示品を作成する。その後、作品展を開催する。

### ※Co-work について

作品を展示するときに、作者の想いや背景まで一緒に展示するという展示方法。この展示を作者と周囲の人（支援者、家族、友人）と共に（Co）作る（work）というもので、共に作る過程で生まれる様々な視点を支援や日常の生活の中に生かしていくという考え方。

## ③アウトリーチ事業（訪問調査）

障がい福祉事業所や地域に対して、アーティストの派遣を行う。

目 的：障がい者芸術活動の普及及び、現状を調査する。

内 容：ワークショップやセミナーを実施する。また、障がい福祉事業所の芸術文化活動の状況の調査を行う。

## ④ココロノイロ～県内障がい者アート作品展～（“こころ”のふれあうフェスタ）

全国障害者芸術・文化祭みやぎき大会にて作品展を実施する。

目 的：発表の機会の創出及び、つながる場の一つとする。

内 容：支援学校作品展と合同で、県内から作品を募り、展示する。

シンポジウムやワークショップを同時で実施する。

日 程：作品展 11月28日（土）～12月6日（日）

場所宮崎県立美術館2F 県民ギャラリー

## ヘルパーステーションぽっぼや（居宅介護事業・外出介護事業・介護保険事業）

### 【ぽっぼや行動指針】

～在宅生活を支える為に～

- 「社会に生きるひとりとして、個性を大事にします」
- 「社会に生きるひとりとして、素直な心で接します」
- 「社会に生きるひとりとして、愛情を持って向き合います」

## II ヘルパーステーションぽっぼや事業計画（居宅系事業）

新～スローガン～

《利用者の思いを引き出す関わり方を実践し、支援を行う》

### 1 事業の目的

高齢者や障がいのある方が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことや社会参加を容易にするために、訪問介護、第1号訪問事業（介護予防型訪問サービス）、居宅介護、重度訪問介護、外出介護等の多様なサービスを迅速且つ適切に行う事を目的とする。

### 2 基本方針

#### (1) 利用者支援

- ア 利用者の人権を尊重し、本人の意向に沿う懇切丁寧な支援を提供する。
- イ 支援の緊急度を踏まえ、適時適材の支援体制を確立する。
- ウ 安全・迅速でなお且つ手軽に利用できるサービス体制を確立する。
- エ 防災・減災の意識を持ち、地域での利用者・家族の暮らしを支える。
- オ 行政および他の社会資源との調整・連携を積極的に行う。

#### (2) 地域社会との共生

- ア 利用者・家族支援における相談・援助を積極的に行う。
- イ 各種機関との連携を図り、利用者の社会参加と社会的孤立の解消を図る。

#### (3) 効率的な事業所運営

- ア 利用者・家族の意向を最優先とし、福祉情報の提供に努めながら希望に沿う良質なサービスを提供する。
- イ 職員間の報告・連絡・相談を確実に言い、過不足のない適正なサービスを提供する。
- ウ 定期的に派遣会議を実施し、人材の派遣等効率的で効果的な運営を図る。

新エ 法人内事業（相談支援・生活介護・生活訓練・日中一時支援）とも連携し協働する。

#### (4) 職員研修、支援姿勢、事故防止（危機管理）

- ア 三障がいに加えて難病者や発達障がい者、高齢者の理解に努め、さらに支援技術の向上を目指し積極的に研修等に参加する。
- イ 常に利用者の心身の状況や周辺環境等の把握に努め、利用者・家族に対し適切な支援を行う。
- ウ 過去に発生した事故等の事例検討や今後発生し得るリスクを予測し、常に利用者の危険回避に努め安心・安全を確保する。
- エ 職員会議・ケース会議・研修等を通じながら危機管理・緊急時対応等を理解し実践力を高める。
- オ 毎月ヘルパー会議を実施し、また外部研修へ積極的に参加する事で、支援技術・知識の向上や制度等の理解に努め、職員意識を高める。

### 3 事業目標

#### <収益>

介護サービス費の増収と安定を図る。

- (1) 介護保険サービス（訪問介護事業）  
最低2名の利用者を確保する。
- (2) 介護予防・日常生活支援総合事業（第1号訪問事業）  
最低1名の利用者を確保する。
- (3) 障がい福祉サービス（居宅介護・重度訪問介護・外出介護事業）  
居宅介護：最低4名の利用者を確保する。  
外出介護：最低2名の利用者を確保する。
- (4) 利用率向上の取組み  
現利用者の利用率8割以上を目指す。

#### <雇用>

安定した事業運営の為、雇用を行う。

- (1) 最低3名（非常勤）の人材確保を検討する。  
(ヘルパー2級/介護職員初任者研修者以上)

新 (2) 人材確保の為、福祉専門学校等や同職種の事業所等との情報交換・収集を実施する。

新 (3) 人材の定着を図る為、毎月のヘルパー会議時に職員との面談を実施する。

#### <健康診断>

非常勤職員含め、10月に実施する。（宮崎県健康づくり協会）

#### <職員研修>

職員のスキルアップを図り、より一層サービスの質の向上に取り組む。

新 (1) 毎月第3木曜日 14:00~16:00 でヘルパー会議を実施する。(全職員)

月	内 容	月	内 容
4月	法人理念と行動指針の共有	10月	事故・ヒヤリハットと事例検討講習
5月	車両講習	11月	調理講習
6月	制度上の講習 (マニュアル含)	12月	各障がいに対する理解と支援方法
7月	介護技術の講習	1月	感染症予防の講習
8月	福祉用具の講習	2月	人権や虐待等の講習
9月	緊急時対応の講習	3月	1年の振り返り・来年度に向けて

(2) 3ヶ月に1回の第3火曜日 10:30~12:00 で法人事務局会議を実施する。

(理事長・本部・各事業1名)

各事業所からの報告・連絡・相談を行う。(売上げ/人事)

(3) 月に1回職員会議/派遣会議を実施する。(常勤職員)

#### <研修以外の取組み>

- (1) 担当利用者 (10名程度) を受け持ち、支給量管理/スケジュール作成/派遣計画/モニタリング/実績締め/個別支援計画書等を実施する。(常勤職員)
  - (2) 共通する業務の業務分担を行い、常勤1人1人の業務の明確化を図れるよう模索する。(常勤職員)
  - (3) ヘルパー会議の司会進行を常勤で交互に行い、知識技術の向上を図ると共に、他スタッフにアウトプットする事で、伝え方を習得出来るよう模索する。(常勤職員)
  - (4) メールやSNSを活用し、職員同士の報連相の強化を実施する。(全職員)
  - (5) 車両の定期的清掃・整備を実施する。(業者での定期点検含む)(該当職員)
  - (6) 誰でもいつでも分かる見える化 (一覧表作成/アウトプット) を実施し、情報発信・情報共有の強化を実施する。(全職員)
  - (7) 各担当者が毎月1回は、利用者と面談を行い、支援内容の確認を行うとともにケース会議を必要に応じ開催出来るよう模索する。(常勤職員)
  - (8) 週に1回は、常勤職員全員のコミュニケーションの場を設け、相互理解出来るよう実施する。(常勤職員)
- 新 (9) 利用者のモニタリング時に、新たなサービスの必要性の有無をアセスメントし、利用者の生活の質を向上できるよう関係機関との連携強化を実施する。(全職員)

## ◎ 事業内容について

### (1) 訪問介護

サービス提供にあたっては、居宅サービス計画に基づき、利用者が自立した日常生活を営むのに必要な援助を行い、懇切丁寧に実施するとともに、利用者又はその家族に対し、サービス提供方法等について理解しやすいように説明を行い、同意を得ながら支援を行う。

### (2) 第1号訪問事業（介護予防型訪問サービス）

サービス提供にあたっては、介護予防型訪問サービス計画サービス計画に基づき、利用者が自立した日常生活を営むのに必要な援助を行い、懇切丁寧に実施するとともに、利用者又はその家族に対し、サービス提供方法等について理解しやすいように説明を行い、同意を得ながら支援を行う。要介護状態になることを出来る限り防ぐ為に、日常の家事などを支援者とともにを行い、身体機能を維持していく事を目的とする。

### (3) 居宅介護

サービス提供にあたっては、サービス等利用計画に基づき、利用者が自立した日常生活を営むのに必要な援助を行い、懇切丁寧に実施するとともに、利用者又はその家族に対し、サービス提供方法等について理解しやすいように説明を行い、同意を得ながら支援を行う。

### (4) 重度訪問介護

重度の肢体不自由者等であって常時介護を要する障がい者につき、居宅において入浴、排泄及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等並びに生活等に関する相談及び助言その他の生活全般にわたる援助（見守りも含む長時間援助）並びに外出時における移動中の介護を総合的に行う。

### (5) 外出介護

サービスの提供にあたっては、外出する際の利用者の安全確保、事前に公共機関の時刻表・乗継、目的地の下調べを行い、円滑で豊富な支援を行い充実した社会参加が出来る機会を提供する。

## みんなの居場所 こどもとおとなののうち おおきな木（居場所事業）

### 《運営面》

＜事業目標：こどもからおとなまで、障がいのあるなし、年齢、性別に関係なく、みんなが集まり、地域の中で「顔の見える」関係づくりを図り、「みんなで子育て」の横のつながりを持つきっかけをつくる。＞

#### ◎居場所事業の広報活動、行政への協力・理解を図る活動…

居場所活動の普及・啓発を SNS や HP、ラジオ、TV を活用して、新しい情報を発信し続けていく。

ボランティアさんや地域の協力者を確保するため、身近に住む地域の方や地域小学校の保護者など理解のある方たちの輪を広げていく。行政へ取り組みの趣旨や意義を理解してもらい、相談先、連携先として、行政からも協力を得られるようにしていく。

同じような活動をしている団体と横のつながりを広め、協力して、広報や必要性を訴えていく活動を続けていく。

#### ◎事業継続のために…

助成事業について、情報収集や計画の立案、応募を積極的に行っていく。

寄付や協力をしてくださる方たちとの交流の機会やお礼の場を密に設けていく。協力者の方たちの活躍の場としても活用してもらい、固定したメンバーでなく、いろんな個性を持った人たちが集うという場として企画し、参加者の方たちが魅力や新鮮味を感じてもらえるような空気感を作っていく。

人材の育成・確保のために、保育士資格取得や研修への参加の機会を増やしていく。

#### ○水ようごはん会（毎週水曜日）、土ようおやつ会（月1回、土曜日）

- ・いろんな方に知ってもらうための広報活動…HP、SNS、新聞、TV、ラジオ、フリーペーパーなどの媒体を利用して、広報活動を続けていく。参加者人数目標、7～15名（ボランティアさんを除く）
- ・「こども食堂コーディネーター」を中心に、同じ活動をする方たちとの横のつながりを更に広げていく。寄付の食材を活用して、効率的に無駄なく食材を調理する方法を学んでいく。活動実施の様子を、行政の方達にも実際に目にしてもらえる機会や、研修会でお話する機会を頂いたら積極的に登壇していく。
- ・土曜おやつ会は、いろんなゲストをお招きして、子どもたちが「自分でも作れるんだ！」という気持ち育てていく。少し日常から離れ、保護者も子どもと一緒に楽しめて、ほっとできる時間を提供する。

#### ○「こどももおとなもヨガ」

- ・理学療法士のヨガ講師を呼び、月1回定期的に開催していく。お母さんもこどもさんも、ヨガを通して、体と心の調子を整える事、リラックスする事で、楽しい毎日を過ごせる環境づくりをしてい

く。さらに SNS などでも周知を図り、参加者を増やしていく。

#### ⑨ 〇ほうかごじかん（年長さんから小学生の放課後・長期休みの預かり）

- ・新規の利用者確保…今春、新規利用者5名を目標とする。また、児童クラブに入れなかった小学2年生～3年生の受け皿となる。また、こども食堂に定期的に参加をしている年長児の幼稚園終了後のニーズがあり、4月から受け入れをしいていく。ただ、「預かってもらう」ためだけでなく、ほうかごじかんの「小さい頃にいろんな大人に出会い、いろんなお友だちとたくさんコミュニケーションを図るじかん」というコンセプトに興味を持つ方を広げていく。
- ・活動内容の充実…長期休みの時ならではの野外活動の機会を企画してしていく。どんこやとのコラボ行事も積極的に行っていく。個性豊かな大人たちを招き、様々な経験の機会を作る。
- ・送迎のニーズへの対応…送迎のニーズに対応できるよう体制を整えていく。（遠方の小学校、習い事先、自宅などへの送迎が求められている。）
- ・ニーズと、安全性を確保する為、人材の確保が必要。短時間勤務からでも、多才なスタッフを募集していく。

※現在の利用者…3～5名（長期休み以外の放課後）、10名（長期休み）

※新規利用者を含む利用者数目標…7名（長期休み以外の放課後）、13名（長期休み）

#### 〇（再掲）こどもとおとなのおうちじかん（3歳以上児の夜間の預かり）

- ・人材として、保育士の育成、看護師の確保実施予定。
- ・「ほうかごじかん」との切れ目のないサポート。働く親御さんへの就労のサポートやリフレッシュのために、気軽に利用ができるに環境を整える。こどもたちにとっても、安心して夜間を過ごせ、友人との時間を楽しめるように。
- ・同時に、夜間の「こども食堂」の実施がスムーズに取り組めるようになる。

#### 〇まちづくりサロン（100歳体操、手話、ひむかかるた）

- ・中央西地区社会福祉協議会、中央西地区まちづくりと共同開催。平成30年度から、地域のみなさんが主体的に取り組めるよう、少しずつ社協やまちづくりが主催側から、見守る立場へとシフトしていく予定。
- ・現在は、100歳体操に加え、お話し会、トランプ、童謡手話、塗り絵などお茶を飲みながら、和やかな雰囲気で行っている。毎年定期的に、地域の文化祭でほうかごじかんの子どもたちと一緒に、手話を披露する機会もあり、活動報告も同時にできている。今年度は、参加者の方々から出たアイデアで、新たな活動をしていくことを目標としている。
- ・現在、参加者が約10名であるが、今後さらに13名程度が増えていく事を目標としている。現在、全員が女性の参加者のため、男性の参加者にも広がる事を目標としている。
- ・小学校の長期休み中などには、高齢者の方々と一緒に、小学生も100歳体操を行い、会食会をつ

づける。多世代交流の機会として、今後も一緒に活動を行い、ふれあいの機会を増やしていく。

## そうだんサポートおおきな木（計画相談支援事業・障がい児相談支援事業）

### 《運営面》

#### 【内部的】

＜事業目標：本人さんの自己決定により、十人十色の望む生活をコーディネートしていく。＞

#### （目的）

「障がいがあって、困る部分はあるけども、ここを少しサポートしてもらえば、自分の思い描いていた楽しい生活を送ることができるので、この部分だけはサポートして欲しい」というご本人の自己決定の想いを計画書に載せていく。少し先の将来を見据えた、ご本人の夢を計画書に込めていく。また、ご家族、福祉サービス事業所、行政、地域、医療、教育などと連携を図り、広い視点で大きなサポートネットワークで、ご本人の支援のあり方を構想していく。

#### ◎障がい者計画相談支援

新・4月より、相談支援専門員3名体制。特定事業所としての運営をスタートさせる。

- ・居宅での生活のサポート（居宅介護、通院等介助、外出介護等）…

安心・安全な居宅での生活、ご本人の自立した生活を応援していく。また、必要に応じて、他事業所による包括的な支援をデザインしていく。

- ・日中系活動（生活介護、自立訓練、就労系）…

積極的に社会参加の機会を提供していくと共に、ご本人の生活スタイル、望む生活に合った内容を一緒に考え、前進的な支援を行う。

- ・医療機関との連携。…

福祉だけではサポートはできない為、医師やケースワーカー、専門家に意見を求め、医療機関との連携の重要性を、ご本人、行政、事業所さんへも伝えていく。

- ・就労支援（就労継続支援B型、A型、就労移行支援）…

ご本人の心身の状態、環境に合わせた、無理のない継続的な就労を模索していく。ハローワーク、障がい者職業センター等専門機関との連携。障がい者雇用の促進や理解に関する事には積極的に関わっていく。

- ・一人暮らしを目指す方へのサポート…

一人暮らしの実現に向けて、経済的自立や生活環境を整えていく積極的な気持ちを一緒にひとつひとつ整理していくことで、実現させていく。また、経験者の意見などを参考にデザインしていく。

※現在の利用者数 71名

※毎月の新規利用者の確保目標 2～3名、毎月のモニタリング件数目標 45件

## ◎障がい児相談支援

- ・適切な療育の場の提供（児童発達支援、放課後等デイサービス）…

ご本人にとって適切な環境で、必要な療育を受けることで、ご本人にあった環境とペースでの発達を促していく事のできる場を、ご本人・ご家族と一緒に見つけていく。

- ・ご家族の育児負担・就労支援のサポート（短期入所、日中一時支援）…

ご家族が心のゆとりを持ってご本人をサポートできる環境づくりをしていく。

- ・医療機関・学校・教育機関・児童相談所との連携…

福祉の枠に留まらず広い視点から支援を行う地域を歩き、インフォーマルなつながりや活動に相談員自らが参加していき、社会資源を知る。

## ■ 児童ケースの専門性の向上…

今までの現場経験を活かし、児童ケースの対応の質を上げいく。積極的に困難ケースにも対応していく。

※現在の利用者数 69名

※毎月の新規利用者の確保目標 2～3名、毎月のモニタリング件数目標 25件

## 【外部的】

＜事業目標：基幹相談支援センターや行政などと密に連携を図り、積極的に検討会や研修会に参加し意見交換をすることで、相談支援専門員としての質の向上を図り、質の高い相談支援を提供する＞

## ◎積極的な検討会、研修への参加…

自立支援協議会（相談支援部会、子ども支援部会、就労支援部会）、計画相談支援、障がい児・者相談

支援に関する事例検討会、虐待防止研修など）

## ◎基幹相談支援センターや行政などとの密な連携。また、行政へのアドボカシーの機能を図っていく。

## ◎ご本人やご家族からのニーズを受けとめ、制度の枠だけに留まった支援ではなく、必要な社会資源の改善及び、開発に力を注ぐ。

## N.C.S.station（生活介護事業・日中一時支援事業）

当事業所は令和1年12月1日より生活介護事業の指定を受けたことにより、事業所名も「N. C. S. station」と変更して運営しています。今年度は生活介護事業（20名定員）と日中一時支援事業（6名定員）の2事業について安定した経営を図るため、具体的展開を次の通りといたします。

### 《運営方針》

#### 1. 生活介護事業

重度の障がいのある方の日常的に必要な介護・看護について安定した支援を行ない、社会的自立についても支援していきます。また現在は行っていませんが、ご家族からの要望も大きい入浴支援についても実施に向けて検討していきます。

#### 2. 日中一時支援事業

日中一時支援事業は本来レスパイト目的の見守り事業の意味合いが強いのですが、当事業所においては生活介護事業と同様の内容で、乳幼児期から成人期の利用者を幅広く支援いたします。更に、就学期の児童に関しては、放課後や長期休暇中（夏休み等）についても安心して過ごせる場を提供いたします。

### 《利用対象者》

#### 1. 生活介護事業

①主たる利用対象者は、常に介護が必要な重症心身障がい者及び重度の肢体不自由がある方、更には医療的支援を必要とする方で、吸引・吸入・経鼻経管栄養剤注入・胃瘻管理・酸素管理・人工呼吸器管理・導尿管管理などの専門的な看護支援を要する方となります。また、難病の方については利用者・ご家族・事業所・行政機関との話し合いにより調整いたします。

②対象年齢は原則として18歳（高等部卒業後）より64歳（介護保険1号被保険者になる前）までといたします。

#### 2. 日中一時支援事業

①原則として、生活介護事業と同様の対象者とします。

②対象年齢としては乳幼児期から64歳（介護保険1号被保険者になる前）までといたします。

### 《事業形態》

#### 1. 生活介護事業

①営業日 (ア) 毎週月曜日～金曜日（祝日を含む）  
(イ) 土曜日・日曜日については、必要に応じて検討いたします。

②営業時間 8：30～17：30

③サービス提供時間 9：30～15：30

④利用定員 20名

## 2. 日中一時支援事業

①営業日 (ア) 毎週月曜日～金曜日（祝日を含む）  
(イ) 土曜日・日曜日については、必要に応じて検討いたします。

②営業時間 8：00～19：00

③サービス提供時間 8：30～18：00

④利用定員 6名

### ≪具体的展開≫

#### ①個別支援計画の作成

生活介護事業利用者については個別支援計画に基づいて、充実した日中生活が送れるよう支援します。ただし、支援を行う場合は利用者が主体性をもって自己決定できるよう援助します。なお、日中一時支援事業においては単独での個別支援計画作成義務がないため、必要に応じて作成します。

#### ②介護面の充実（事業共通）

ア. 常に介護を必要とする方々であり、その特性は意思の疎通が難しく、敏感すぎる感覚や鈍感すぎる感覚も持ち合わせ、職員自身が「きめ細かな気づきと配慮」を大切にしなければなりません。また成人期であっても、個人差はありますが加齢による機能低下も現れてきます。そのような方々のご家族にとって必要とされる介護ニーズを十分に満たせるよう努力いたします。なお、入浴支援に関しては当面は検討課題といたします。

イ. 食事支援に関して、摂食や嚥下上の問題がある方は栄養剤注入にて摂取される方もおられますが、人間は基本的に口から食物を食べ、味覚や触感により幸福感・満足感を得られるものです。当事業所での昼食は、外部に発注したお弁当をベースといたしますが、利用者個々の事情に合わせた食事形態（一口大カット・大～小キザミ・ペースト等）に加工して提供してまいります。更には、誤嚥などにも十分に注意しながら、慎重に介護支援を行います。

ウ. 排泄支援に関しては、普段体を自ら動かすことができない方がほとんどで、よって下剤等による排泄コントロールを行っている方も多数おられます。1日で行う排泄支援の回数も多いのですが、衛生管理の面でも重要なこととして手厚い支援を行います。

#### ③看護面の充実（事業共通）

ア. 医療依存度の高い方を対象としていますので、必要とされる適切な看護サービスを提供し、事故等のない安心して利用できる事業展開を行います。また、今年度も医療的ケア受け入れマニュアルの作成に取り組みます。

イ. 日常的に支援するバイタルサイン（体温・血圧・脈拍・呼吸・SPO2等）の確認に加えて、個々によって必要な吸引・吸入・経鼻経管栄養剤注入・胃瘻管理・酸素管理・人工呼吸器管理・導尿管管理なども丁寧な支援を行います。また、様々な薬を服用されていますので、間違いのない内服薬の投与も行います。

ウ. 「てんかん」を抱える利用者も多く、投薬はありながらも発作により、落ち着いた生活が出

来ない方も多くおられます。その様な方々も注意深く観察・見守りをいたします。

エ. 処置上の衛生管理及び医療物品や周辺環境の衛生管理についても十分に配慮し、感染症等の発生や拡大を防ぎます。

#### ④理学療法士等による管理支援と訓練の充実（事業共通）

ア. 重度の障がいがある方は、座位保持装置（車いす）上、或いはベッド上においても、ポジショニング（姿勢管理）ひとつで排痰や呼吸の状態が変わります。よって理学療法士による姿勢管理支援を充実します。ただし、現時点で理学療法士が不在であるため、人員の確保に努めます。

イ. 医学的リハビリテーション（関節可動域訓練・座位訓練・立位訓練・ストレッチ・呼吸リハ等）を個々の状態に応じて支援いたします。また、生活能力向上のための訓練や活動支援を充実いたします。

ウ. 個々のニーズに合わせた福祉機器・介護機器の試行や情報提供を行います。

#### ⑤送迎の充実（事業共通）

重度の障がいのある方や医療的ケアを要する方が長時間車中で揺られると、姿勢保持が難しく、痰が排出されようと呼吸が難しくなってきます。よって日々の送迎においても運転手と介護や看護を行う職員の2名体制で送迎を行い、姿勢修正の介護や痰吸引等の手厚い支援を行います。

#### ⑥余暇支援の充実（事業共通）

日々の余暇時間で行うレクリエーション活動や、年間で数回行う外出行事などについて、生活に広がりを持って、社会の一員としての繋がりが持てるよう支援いたします。また、アロマセラピーやスヌーズレンなどの音・視覚・嗅覚への感覚刺激による覚醒・成長を促すための活動も実施いたします。

#### ⑦ご家族や関係者との連携の充実（事業共通）

ご家族はもとより、行政・医療・教育・福祉関係機関との連携を図り、手厚い支援体制構築に努めます。また、宮崎市生活介護事業所連絡会へ参加し、生活介護事業所による重度障がい者の社会生活の実態調査や更なる自立に向けた支援を研究してまいります。

#### ⑧安定した経営維持（事業共通）

安定した支援を保障するため安定した経営を目指しますが、手厚い支援を行う上でも必要な物理的環境の整備と職員の増員は急務と考えます。ただし、現在の障がい児者の施策は重度障がいのある方や医療的支援を必要とする方のための施策としては不十分で、給付費単価や加算の見直しなどを行政機関へ提言していく必要があります。あくまでも不必要な営利主義に走るのではなく、関係機関や保護者会とも連携し、適正で必要な行政支援を求めていきます。

### 《安全対策》

#### ①防災訓練の実施（事業共通）

年2回以上の避難誘導訓練や防災勉強会等を行い、利用者と職員の危機管理意識の向上に努めます。

②環境衛生面の整備（事業共通）

清潔な環境の保持と支援を行う職員が安全に働きやすい労働環境を整えます。

③緊急時対応（事業共通）

利用者の急病・事故等に備え、近隣医療機関へ協力依頼し、また利用者それぞれの主治医へ医療面における指示書（情報提供書等）を依頼します。

嘱託医療機関名	嘱託医	所在地	診療科目
医療法人社団 ひなた きよやまクリニック	清山 知憲	宮崎市中央通 3 - 5 1 東京庵ビル 3 F	内科

《職員教育》

①専門知識・技術の向上を図る（事業共通）

医療・介護・その他に関する専門研修会等へ職員を参加させ、知識・技術の向上を図ります。また、事業所内においても職員会議やケース会議に加えて勉強会等を計画していきます。